

受胎調節実地指導員申請等事務取扱要領

第1 この要領は、母体保護法（昭和23年法律第156号）に基づく受胎調節実地指導員の申請及び届出の事務に必要な事項を定めるものとする

第2 申請等の種類

- (1) 母体保護法施行規則（昭和27年厚生省令第32号以下「規則」という。）第9条に係る受胎調節実地指導員指定の申請
- (2) 規則第10条に係る受胎調節実地指導員標識の交付申請
- (3) 規則第12条に係る受胎調節実地指導員指定証の訂正申請
- (4) 規則第13条に係る受胎調節実地指導員住所変更の届出
- (5) 規則第14条第1項及び第2項に係る受胎調節実地指導員指定証及び標識の再交付申請
- (6) 規則第14条第3項に係る受胎調節実地指導員標識指定証及び標識の返納の届出
- (7) 規則第15条第1項に係る受胎調節実地指導員指定の取り消しの申請
- (8) 規則第15条第2項及び第3項に係る受胎調節実地指導員の死亡等の届出

第3 事務手数料

第1の申請に係る事務手数料は次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 第1(1)の申請（新規指定） | 4,100円 |
| (2) 第1(2)の申請（標識の交付） | 3,200円 |
| (3) 第1(3)の申請（指定証の訂正） | 2,500円 |
| (4) 第1(5)の申請（指定証の再交付） | 2,900円 |
| (5) 第1(5)の申請（標識の再交付） | 2,700円 |

第4 申請等窓口

申請者等は住所地（住民基本台帳の登録地）により、次の窓口に申請書等を提出するものとする。

- (1) 名古屋市内に住所地を有する場合
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
- (2) 豊橋市、岡崎市、豊田市、一宮市に住所地を有する場合
各市の保健所
- (3) (1)及び(2)以外の市町村に住所地を有する場合
住所地を管轄する県保健所

第5 申請書及び添付書類

第1の(1)から(8)に掲げた申請等に必要な書類は次のとおりとする。

- (1) 新規に受胎調節実地指導員の指定を受ける場合

- ① 受胎調節実地指導員指定申請書（様式1）
 - ② 助産師、保健師又は看護師の免許証の写し
なお、免許証申請中の場合は、登録済証明書（有効期限内のもの）
 - ③ 規則第19条に基づき交付された認定講習の修了を証する書面
 - ④ 免許証と申請書の氏名又は本籍が異なる場合は、戸籍抄本（発行日より6ヶ月以内のもの）
- (2) 受胎調節実地指導員標識の交付を希望する場合
- ① 受胎調節実地指導員標識交付申請書（様式2）
 - ② 指定証の写し
- なお、(1)と同時にを行う場合は、様式2の申請書は不要とする。
- (3) 婚姻等により本籍の変更や資格を変更する場合
- ① 受胎調節実地指導員指定証訂正申請書（様式3）
 - ② 指定証
 - ③ 戸籍抄本（発行日より6ヶ月以内のもの）
 - ④ 免許証（資格変更の場合のみ）
- なお、指定証を紛失した場合は、受胎調節実地指導員指定証等再交付申請書（様式7）を同時申請する。
- (4) 住所地を変更した場合
- 受胎調節実地指導員住所変更届（様式5）
- (5) 指定証又は標識を損傷又は紛失し、指定証又は標識の再交付を申請する場合
- ① 受胎調節実地指導員指定証等再交付申請書（様式7）
 - ② 指定証又は標識
 - ③ 確約書（指定証及び標識を紛失した場合）（様式8）
- (6) 受胎調節実地指導員の指定を受けたが、その後指定を取り消したい場合
- ① 受胎調節実地指導員指定取り消し申請書（様式13）
 - ② 指定証及び標識
 - ③ 確約書（指定証及び標識を紛失した場合）（様式8）
- (7) 受胎調節実地指導員の指定を受けた者が死亡又は失そう宣告を受けた場合
- 【届出者：相続人等】**
- ① 受胎調節実地指導員死亡等届（様式9）
 - ② 指定証及び標識
 - ③ 確約書（指定証及び標識を紛失した場合）（様式8）
- (8) 母体保護法第39条第2項の規定により指定を取り消された場合
- ① 受胎調節実地指導員指定証等返納届（様式11）
 - ② 指定証及び標識
 - ③ 確約書（指定証及び標識を紛失した場合）（様式8）

第6 申請の届出期限

申請事項等に変更があった場合は、次の期限内に届出を行うものとする。

- (1) 本籍及び氏名を変更した場合
変更が生じた日から30日以内。
なお、期限を過ぎて届出があった場合は、指定証訂正申請遅延理由書（様式4）を併せて提出すること。
- (2) 住所地を変更した場合
変更が生じた日から10日以内。
なお、期限を過ぎて届出があった場合は、住所変更届遅延理由書（様式6）を併せて提出すること。
- (3) 指定証又は標識を損傷又は紛失した場合
事実発生の日から30日以内。
- (4) 指定証又は標識の再交付を受けた後、紛失した指定証又は標識を発見した場合
発見の日から5日以内。
なお、期限を過ぎて届出があった場合は、受胎調節実地指導員指定証等返納届遅延理由書（様式12）を併せて提出すること。
- (5) 受胎調節実地指導員の指定を受けた者が死亡又は失そう宣告を受けた場合
死亡又は失そう宣告を受けた日から30日以内。
なお、期限を過ぎて届出があった場合は、受胎調節実地指導員死亡等届遅延理由書（様式10）を併せて提出すること。
- (6) 母体保護法第39条第2項の規定により指定を取り消された場合
取り消しの日から10日以内。
なお、期限を過ぎて届出があった場合は、受胎調節実地指導員指定証等返納届遅延理由書（様式12）を併せて提出すること。

第7 この要領に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、愛知県保健医療局健康
医療部健康対策課が検討の上、取り扱いを定めるものとする。

附則

この要領は、平成23年7月8日から施行する。

附則

この要領は、令和元年6月25日から施行し、平成31年4月1日から適用する。（ただし、本要領様式1から様式13までについては、令和元年5月1日から適用する）。

附則

この要領は、令和2年12月25日から施行する。

附則

この要領は、令和3年3月23日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附則

この要領は、令和3年11月9日から施行し、令和3年11月1日から適用する。

受胎調節実地指導員指定申請書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

ふりがな

氏名

下記により受胎調節実地指導員の指定(及び標識の交付)を受けた
※1
いので、関係書類を添えて申請します。

記

1 本籍 都・道・府・県

2 住所 〒

TEL ()

3 生年月日 S・H・R 年 月 日生

4 指定申請する資格

助産師 ・ 保健師 ・ 看護師 (該当するものに○をつける。)

5 認定校名・認定講習会の名称及び終了年月日

S・H・R 年 月 日

※1 標識不要の場合は括弧内を二重線で抹消してください。



収入証紙貼付

受胎調節実地指導員標識交付申請書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

下記により受胎調節実地指導員標識の交付を受けたいので、申請
します。

記

1 指定番号 第 号

2 指定年月日 S・H・R 年 月 日

3 住 所 〒

TEL ()

受胎調節実地指導員指定証訂正申請書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

指定番号 第 号

氏名

下記のとおり、受胎調節実地指導員の指定内容に変更が生じたので、関係書類を添えて指定証の訂正を申請します。

記

(変更項目のみ記入)

1 新 本 籍 都・道・府・県
住 所 〒

TEL ()

ふりがな

氏 名

資 格

2 旧 本 籍 都・道・府・県

住 所

氏 名

資 格

3 変更した年月日 H・R 年 月 日

4 変 更 内 容 本籍・住所・氏名・資格 (該当するものに○を付ける。)

指定証訂正申請 遅延理由書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

このたび、私が標記申請をするにあたり母体保護法施行規則第12条に規定されている申請期限を遅延したのは、下記の理由によるもので、今後はこのようなことのないよう規定を厳守します。

記

(理由)

受胎調節実地指導員住所変更届

令和 年 月 日

愛知県知事殿

指定番号 第 号

氏名

下記のとおり住所を変更しましたので届けます。

記

1 旧住所

2 新住所 〒

TEL ()

3 変更した年月日

H・R 年 月 日

住所変更届 遅延理由書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

このたび、私が標記届出をするにあたり母体保護法施行規則第13条に規定されている届出期限を遅延しましたのは、下記の理由によるもので、今後はこのようなことのないよう規定を厳守します。

記

(理由)

受胎調節実地指導員指定証等再交付申請書

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

住 所 〒

TEL()

氏 名

下記のとおり指定証・標識の再交付を申請します。

記

1 指定番号 第 号

2 指定年月日 S・H・R 年 月 日

3 再交付の理由

損傷 ・ 亡失 (該当するものに○をつける。)

(添付書類等)

- ・ 指定証をき損した場合は指定証
- ・ 標識をき損した場合は標識
- ・ 指定証・標識を紛失した場合は確約書 (様式 8)

確 約 書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

本人又は届出義務者

住 所

氏 名

私は、受胎調節実地指導員の（指定証・標識）^{※1}を紛失したため（再交付申請書・取り消し申請書・死亡等届・返納届）^{※2}に添付することができません。

後日当該指定証を発見した場合は、直ちに返納することを確約します。

※1、※2 該当するものに○を付けてください。

受胎調節実地指導員死亡等届

令和 年 月 日

愛知県知事殿

届出義務者住所 〒

TEL ()

死亡者との続柄 ()
(失そう者)
氏名

下記の受胎調節実地指導員が死亡しましたので届けます。

記

- 1 指定番号 第 号
- 2 本籍 都・道・府・県
- 3 住所
- 4 氏名
- 5 死亡年月日 H・R 年 月 日
(失そう宣告)

(添付書類等)

受胎調節実地指導員指定証

受胎調節実地指導員標識

指定証・標識を紛失した場合は確約書(様式8)

死亡等届 遅延理由書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

届出義務者

氏名

このたび、私が標記届出をするにあたり母体保護法施行規則第15条に規定されている届出期限を遅延したのは、下記の理由によるものです。

記

(理由)

受胎調節実地指導員指定証等返納届

令和 年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

指定番号 第 号

氏 名

下記の理由により指定証等を返納します。(該当の番号に○をつける。)

記

- 1 再交付申請により指定証・標識の交付を受けましたが、以前交付を受けた指定証・標識を 年 月 日に発見したため。
- 2 母体保護法第39条第2項による指定の取り消しを受けたため。

指定証等返納届 遅延理由書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

このたび、私が標記届出をするにあたり母体保護法施行規則第14条15条に規定されている届出期限を遅延したのは、下記の理由によるものです。

記

(理由)

受胎調節実地指導員指定取り消し申請書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

このたび、私は母体保護法施行規則第15条の指定の取り消しを申請し、指定証・標識を返納します。

記

1 指定番号 第 号

2 住所 〒

TEL()